

事業用地敷地面積の決定における前提条件（意見）

1. はじめに

現在の印西クリーンセンターの敷地面積は、約 2.5ha あり、そこに 100t/d のストーカー炉のごみ焼却施設が 3 基、50t/5h の粗大ごみ処理施設、管理棟、予備地などが設置されております。

前回の計画では、次期中間処理施設は、240t/d（基数は未定）のストーカー炉のごみ焼却施設、概ね 25t/d の不燃ごみ・粗大ごみ処理施設、管理棟、プラザ機能、予備地などで敷地面積が 3.5ha 必要として構成市町村から建設候補地を挙げてもらい、最終的に 9 住区の 4.0ha（UR の土地の区割りから、3.75ha となる）に決定した経緯があります。

今回、事業用地の一般公募を行うに当たり、まずは敷地面積を決めなければなりません。

そのためには、どのような施設を設置するのか、予備地を設けるのか否か、など敷地面積の決定に大きく影響する重要な前提条件を専門部会ではなく全体会議で決定すべきと考えます。

以下に全体会議で決定すべき前提条件を挙げます。

2. 前提条件

① 予備地を設けるのか？

予備地を設けるとすれば、次期中間処理施設を竣工してから約 30 年間運転しても、次の中間処理施設が継続して運転するので、約 60 年以上の長きにわたり同じ場所で運転することになり、その前提で次期中間処理施設周辺住民の同意を得る必要があります。住民にとっては半永久的と見られるでしょう。

参考までに下表に予備地を設ける場合と設けない場合の利点・欠点を挙げてみました。

	利点	欠点
予備地を設ける場合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次の次の用地を心配しないで済む。 ・ 長期的にはコストダウンに繋がる？ ・ 災害時の対応など、予備地の有効活用ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土地購入費が高くつく。 ・ 半永久的にごみ処理施設が存在する可能性があるため周辺住民の同意が得られにくい。 ・ 面積が広いので応募対象の土地が少ないかも？
予備地を設けない場合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土地購入費が安くつく。 ・ 面積が狭いので応募対象の土地が多いかも？ ・ ごみ処理施設の設置期間が比較的短いので周辺住民の同意が得られやすい。 ・ 2 市 1 町で順番にごみ処理施設を設置できる。(公平) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次の次の用地探しが必要。 ・ 長期的にはコストアップになるかも？ ・ 土地に余裕がないので災害時の対応に制限がある。

② プラザ機能を併設するのか？

併設するとしたら、どのような内容の施設になるのか？その規模は？（前回の次期中間処理施設整備基本計画では、一般的なプラザ機能を記載しており、具体的計画は住民が中心になった委員会で決めることになっていましたが、白紙撤回で委員会は設置されていません）

プラザ機能は住民が参加する施設です。使い勝手が悪く、住民のニーズに合致しない施設だと稼働率が落ちてしまいます。

プラザ機能検討専門部会を立ち上げて検討して行きましょう。

③ ごみ焼却施設のタイプ

平成 22 年度の次期中間処理施設整備基本計画策定の議論では、ごみ焼却施設のタイプは基本的にストーカー炉と決定しました。ただし、敷地面積が比較的狭い熔融炉も検討されましたが、エネルギーを使い過ぎるので余熱利用が縮小するなどの意見により採用されませんでした。熔融炉を使い、スラグの有効利用（路盤材など）を図れば、最終処分場の延命化に繋がります。岩戸にある現在の最終処分場は、約 110 億円かけて建設し、平成 11 年に使い始め、現在までの埋立て率は約 1/3 になりました。あと 20 数年で満杯になります。その後の最終処分場の予定地はありません。次期ごみ焼却施設の建設費を考える場合、次期最終処分場の建設費と一体で考えては如何でしょうか？どのようなタイプのごみ焼却炉の採用が、総合的に一番コストが安くつくのか検討すべきだと思います。

ストーカー炉も熔融炉もいろいろな機種がありますが、機種選定については、専門的な知見で判断すべきであり、別な委員会で決めるべきでしょう。

④ ごみ焼却施設の処理能力

ごみ処理基本計画検討委員会の結論が出てからでは時間がありません。例えば、200t/d で仮決めして敷地面積の検討を進めてはどうでしょう。

⑤ ごみ焼却施設の基数

ゴミ焼却炉の能力が前回決めた 240t/日になるか、もっと小さなものになるか未定ですが、基数をいくりにするかで敷地面積に大きく影響が出ます。普通ごみ焼却施設の基数を決める場合、故障などを考慮して複数基にします。2 基にするか 3 基にするか、災害時の対応とごみピットの容積なども勘案して決定すべきでしょう。

施設が長期に停止した場合、周辺都市のごみ処理施設の支援が得られる場合は、100t/d×2 基でよいが、支援が得られにくい場合は、100/d×3 基になり、コストがかかる。

⑥ 不燃ごみ、粗大ごみの処理施設の能力⇒前回検討の結論のスタディが必要です。

⑦ 事業用地の形状

敷地面積が同じでも、形状が複雑だとデッドゾーンが出来てしまい使えません。

事業用地の形状は、原則、長方形・正方形で公募すべきでしょう。

以上